

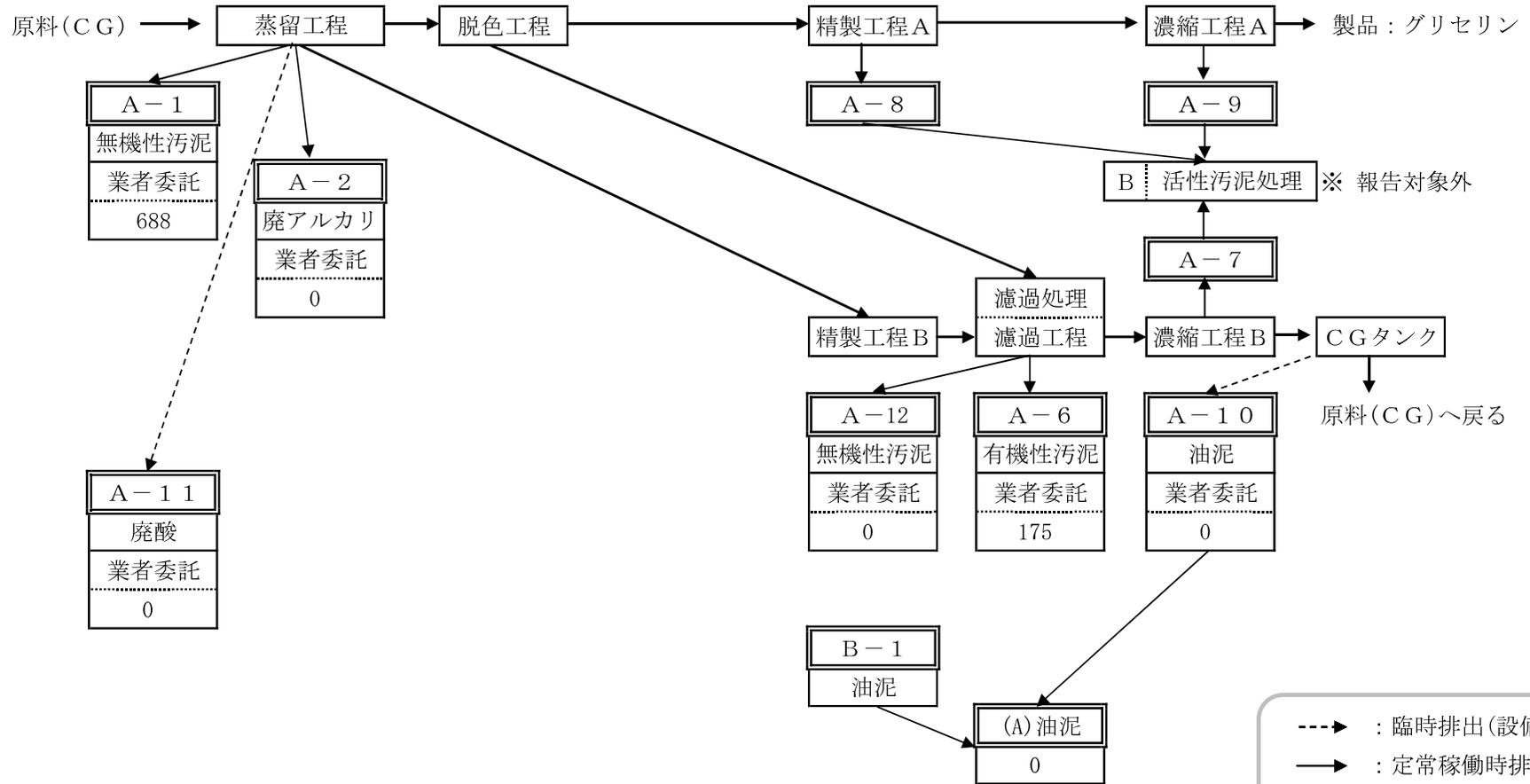
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 7年 6月 20日</p> <p>大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 大阪市中央区淡路町1丁目2番6号 氏 名 阪本薬品工業株式会社 代表取締役社長 阪本 真宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6231-1851</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	阪本薬品工業株式会社 泉北工場
事業場の所在地	大阪府泉大津市臨海町1丁目20番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	出荷金額：69億円
③従業員数	泉北工場67人/会社全体332人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本産業規格 A列4番）

A グリセリン製造工程

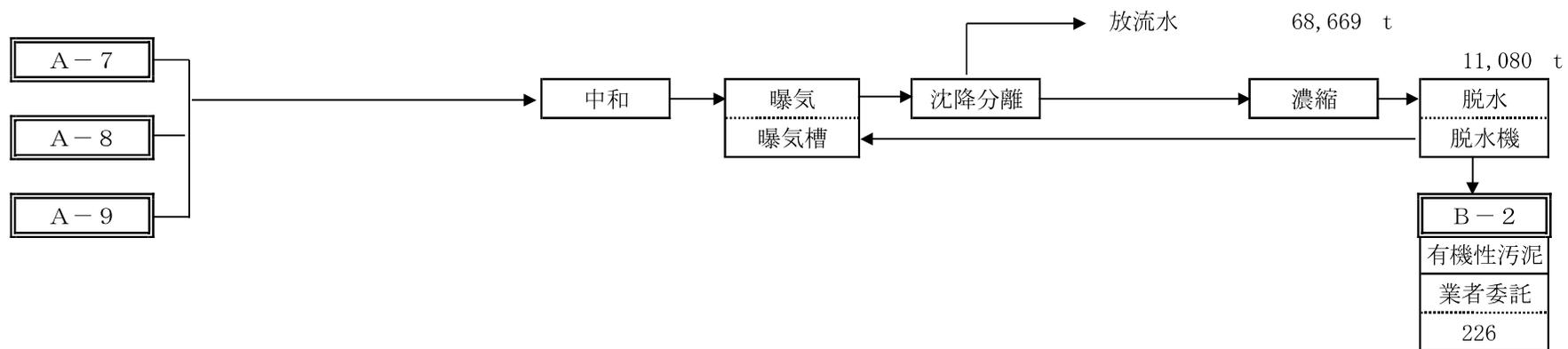


数字の単位は、ton

A-3, A-4, A-5 : 欠番

- - -> : 臨時排出(設備洗浄等)
 —> : 定常稼働時排出
 —> : 主要工程

B. 排水処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	排出量	687.60 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)	①装置を安定稼働させること、また無機成分の少ない原料を使用することにより、排出量の低減を図る。	②活性汚泥施設より排出するスラリー量である。脱水機により減量して搬出、処理施設で全量が堆肥化される。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	排出量	688.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)	上記①の取組を継続。	脱水機の保全を含めた排水処理設備の安定稼働を行い、発生量の削減に努める。
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本的に発生した所で保管管理しているので、全て分別されているが、廃プラとガラスくずは混合物として委託処分している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組を継続。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
175.14 t	14.31 t	0.00 t	0.00 t
③製造工程にて使用する活性炭の廃棄物であり、年々品質を確認しながら添加量を削減してきた。	④タンクに堆積した汚泥。清掃に伴い回収。	⑤油性製品又は仕掛品が不要となり処分した。量の削減に努めている。	⑥製品の処分に伴い、発生。量の削減に努めている。

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
175.00 t	14.00 t	0.00 t	0.00 t
上記③の取組を継続。	④適正処理に努める。	上記⑤の取組を継続。	上記⑥の取組を継続。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
0.20 t	0.67 t	11,079.51 t	4.88 t
⑦設備洗浄の際に発生。使用量の適正化に努めている。			

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
0.80 t	11,080.00 t	5.00 t	0.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

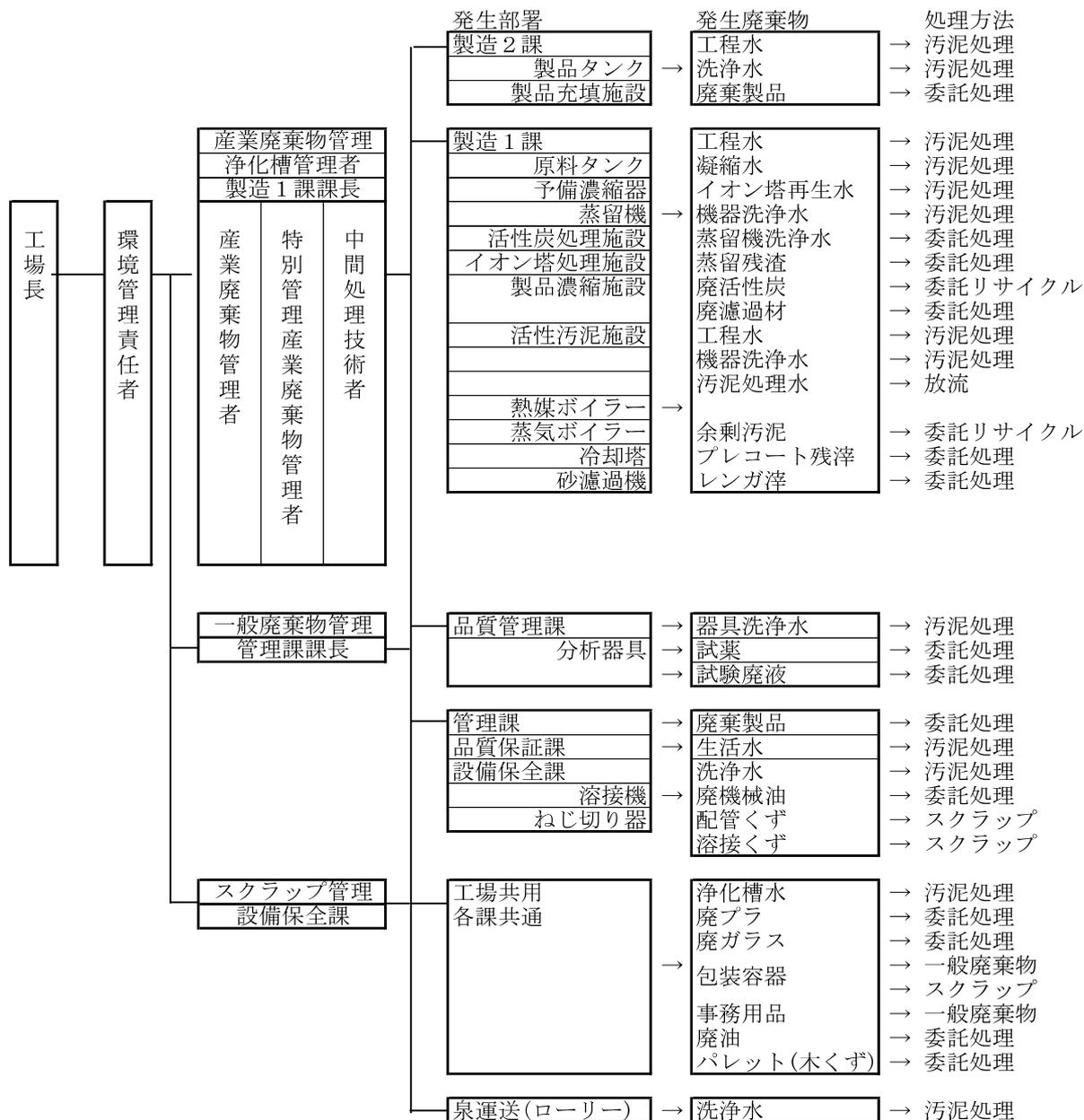
①現状

①ばいじん	②廃アルカリ	③廃酸	
0.00 t	0.00 t	0.00 t	t

②計画

t	t	t	t

第2面別紙：廃棄物管理体制図



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・余剰汚泥スラリーを脱水機にて脱水。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 上記取組を継続。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
t	t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
t	t	t	t
0 t	0 t	10853.45 t	0 t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
t	t	t	t
0 t	10854 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑪ばいじん	⑫廃アルカリ	⑬廃酸	
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑪ばいじん	⑫廃アルカリ	⑬廃酸	
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	全処理委託量	687.6 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
175.14 t	14.31 t	0 t	0 t
175.14 t	14.31 t	0 t	0 t
175.14 t	t	t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
0.2 t	0.67 t	226.06 t	4.88 t
0.2 t	0.67 t	0 t	4.88 t
t	t	226.06 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑪ばいじん	⑫廃アルカリ	⑬廃酸	
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状			
⑪ばいじん	⑫廃アルカリ	⑬廃酸	
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	全処理委託量	688 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 上記取組を継続。			
※事務処理欄			

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
175 t	14 t	0 t	0 t
175 t	14 t	0 t	0 t
175 t	t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
0.8 t	226 t	5 t	0 t
0.8 t	t	5 t	0 t
t	226 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

0 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。